

給水装置工事しゅん工届

令和 年 月 日

(あて先)

一宮市水道事業等管理者

指定給水装置工事事業者

住所

氏名

一宮市水道事業給水条例施行規程第9条の規定により、給水装置工事がしゅん工しましたので届けます。

受付年月日	令和 年 月 日	受付番号	第 号
工事の種類	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 改造	水栓番号	
給水装置場所	一宮市		
給水装置所有者	住所		
	氏名		
しゅん工年月日	令和 年 月 日		
給水装置工事主任技術者			
備考	添付書類		
	・設計書（しゅん工図）		
	・使用材料表（しゅん工）		
	・検査調書		
記入上の注意点			
・修正箇所には訂正印を押すこと			

給水装置工事検査調書

主任技術者が確認して○印を付けること。

受付年月日	令和 年 月 日	受付番号	第 号		
検査種別	検査項目	内 容			確認
書類検査	しゅん工図書	設計書の整合確認、現場照合、オフセット			
メータ部分	水道メータ	逆付け、片寄りがなく、水平に取り付けており、検針や取替に支障がない。			
	止水栓	止水栓の傾き等操作に支障がない。			
	メータ筐	傾きがなく、集合住宅は部屋番号が記入してあり、設置基準に適合している。			
公道部分	配管材料	分岐から止水栓までは市指定の材料を使用している。			
	管の埋設深さ	所定の深さが確保されている。			
	管径・延長	公道部分の給水管がしゅん工図面と整合している。			
	バルブ及び筐 (第1バルブ)	バルブは筐の中心にあり、バルブ及び筐が設置基準に適合している。			
宅地内部分	配 管	管径、管種、管延長、給水用具等の位置がしゅん工図面と整合し、所定の埋設深さが確保されている。			
		水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するための適切な措置がなされている。			
		逆流防止のための給水用具の設置、適切な吐水口空間の確保等がなされている。			
		クロスコネクションがなされていない。			
	配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されていない。				
	接 合	適切な接合が行われている。			
管 種	性能基準適合品を使用している。				
給水用具	適切な接合が行われ、性能基準適合品を使用している。				
受水槽	吐水口と越流面等との位置関係、防虫網、施錠等の確認。				
増圧装置	設置基準に適合している。				
機能検査	通水後、各給水用具から放流しメータ経由の確認及び給水用具の吐水量、動作状態などについて確認。				
耐圧試験	水圧を0.98MP a、5分間かけ漏水等がない。				
水質の確認	臭気、味、色、濁り等がないことを確認。				
路面復旧	凹凸なく、原形どおり復旧がされている。				
上記の給水装置工事の責任検定を行いました。 令和 年 月 日					
(指定給水装置工事事業者)		(主任技術者)			